

福崎町指定給水装置工事事業者の指定更新手続きチェックリスト

指定給水装置工事事業者の更新手続きには次のものがが必要です。

	書 類 名	備考
提出時に必要なもの	1 指定給水装置工事事業者指定申請書	
	2 誓約書	
	3 機械器具調書 ※1	
	4 「機械器具調書」に記載された機械器具の写真	3～5枚程度にまとめる
	5 定款又は寄付行為 及び登記事項証明書（法人の場合） 住民票の写し又は外国人登録証明書の写し（個人の場合）	
	6 指定給水装置工事事業者 指定更新時確認書 ※2	
	7 給水装置工事主任技術者免状番号を確認できるもの	免状または技術者証の写し
提出後なもの	8 現在発行済みの指定給水装置工事事業者証	新事業者証と引き換え
	9 指定更新手数料 <u>15,000円</u>	新事業者証受領時に納付

*** 注意事項 ***

※1 機械器具については、切断用、加工用、接合用、試験機それぞれを必ず含むこと。

※2 提出の際、内容について確認する場合があります。